



新しい公共の担い手による連携協働の取組発表会 地域金融機関などとの連携による 地域づくり活動の展開

国土交通省北海道開発局開発監理部開発計画課

北海道開発局では、地域づくり活動を円滑に進めるための方法や地域内資金循環について考えるため、平成25年2月19日、札幌市で「新しい公共の担い手による連携協働の取組発表会」を開催しましたので、概要を紹介します。

基調報告

新しい公共と地域金融の新しい潮流

事業性のある活動を行うNPO、社団法人、営利を追求しつつ社会課題を解決する株式会社等を社会的企業といます。

新しい公共とは、社会の公益を担い、支える市民、町内会、NPO、社会的企業、一般企業、金融機関、行政等のさまざまな組織が一緒になって社会課題を解決する、そのネットワーク、そして空間のことをいいます。

社会的企業は何らかの経済活動を行う事業者がほとんどで、資金ニーズがあり、設備投資資金や運転資金等の確保は経営上の重要な課題です。

対応として、一つ目に、自分たちの事業活動を進め、内部留保を貯めて資金に充てる堅実な手法があります。二つ目に、経営を担う理事または活動を行う職員が自らの組織に寄付あるいは貸付をして資金を確保することができます。三つ目に、金融機関からお金を借りる方法です。しかし、このお金を借りることは、借りる側、貸す側の双方に課題があり、全体的に難しい状況です。

社会的企業と金融機関のミスマッチの本質は、例えば社会的企業が、きちっともうかる事業活動と、赤字になる社会貢献活動を二本立てに組織として行う場合、金融機関からすると、赤字になるような社会貢献活動へ融資をしても返済できないと考え、結果として金融機関は社会的企業へ融資ができません。このミスマッチ解決のために、地域の中に新たな金融機能を生み出していくことが必要と思います。それを解決する



河西 邦人 氏
札幌学院大学経営学部教授

ためには、第一に地域社会に眠っている未利用の資金を循環させる仕組み、第二に採算性に関して厳しい分野へ資金を供給していく仕組み、第三に顧客支援、リース、債権買取といった事業支援です。この三つの金融的機能が、社会的企業が新しい公共の担い手として活躍していくために必要なスキームと思います。次に、具体的なスキームを四つ紹介します。

一つ目は、疑似私募債です。少数私募債は会社法で定められ、50人未満の投資家に債権を販売して資金を調達するという手法です。中小企業に認められた資金調達の方法ですが、これをNPOが援用しているケースです。

二つ目は、支援ファンドです。ベンチャー・キャピタル^{※1}という組織はご存知だと思います。それに対して社会貢献のビジネスを両立させるような社会的企業に資金を提供するファンドが少しずつできつつあります。代表例として、「ソーシャルベンチャーズパートナー東京（以下「パートナー東京」）」があります。これは、大手経営コンサルティング会社、中央官庁、大手金融機関、一部上場企業等の社員、職員が出資をしてできた組織体です。NPOの場合、出資という方式が使えない。よってパートナー東京の人が「この団体を応援したい」と思うNPOに融資という形で、あるいは株式会社なら出資という形でお金を供給しつつ、パートナー東京の人でその団体に適した人材が、その団体に張りついて経営支援を行っていくスキームです。パートナー東京のある担当者は、社会課題を解決し、社会が豊かになるとよいというボランティア的な意識と、その方が所属する会社等の業務ではできない、融資先のNPO、出資先の株式会社で経営陣の一員としてその経営に関わり、自身が成長できるという自己実現が得られるとお話ししていました。

三つ目は、ソーシャル・ファンディング^{※2}です。自分のお金を寄付や応援するために使いたいという市民と、実際に寄付や資金の供給を受けたい事業者をマッチングさせるサイトがソーシャル・ファンディングの典型的なビジネスモデルです。代表例としてオーマ(株)

が運営する「READYFOR」やミュージックセキュリティズ(株)が運営する「セキュリテ」というサイトがあります。

四つ目は、コミュニティ・ファンド^{※3}です。京都府におけるNPO支援のスキームを紹介します。まず公益法人として助成財団をつくり、そこに企業、市民から寄付を集めます。そのお金を、NPOや市民活動に資金供給をしていきます。実際に資金供給したNPO等がきちっと社会貢献をしているかを保証する仕組みとして「きょうとNPOセンター」が運営する「きょうえん」という組織体があります。認証のレベルがいくつもあり、その認証レベルを超えたところにこの助成財団から資金を供給したり、企業、団体、個人等がNPOに支援する際の信用力を示す仕組みです。

以上のスキームは、社会貢献に頑張る人に資金を供給したいという志のある資金を地域社会の中で資金循環をさせていく仕組みであり、事業リスクを社会化するといえます。もう一つは、社会的企業への経営支援の強化ということで、例えばこれら企業の製品を行政や企業等が率先して買うための優遇措置が考えられます。いずれにしても、地域の新しい金融をつくるのが、これからのトレンドと思います。

取組発表 1

「ソーシャルファーム十勝農場(仮称)」の設立支援事業

「ソーシャルファーム」は、1970年にイタリアの精神病院で始まり、ヨーロッパに拡がりました。障がい者、母子家庭の方、DVの被害者、刑務所からの出所者といった社会的弱者の方が耕作放棄地等を活用して農業等を行い、できた生産物を一般の方が買い支えたり、互いに交換し、生計を立てる仕組みです。

私自身、社会的弱者の方の仕事をどうするか、そして高齢化が進む中、農地の有効利用をどう行うか考え、このたび、国土交通省国土政策局が実施したモデル事



菊池 貞夫 氏
NPO法人コミュニティシンクタンクあうず専務理事

※1 ベンチャー・キャピタル(venture capital)

未上場企業に投資し、投資した企業を上場(株式公開)させたり、他のファンド等に転売してキャピタルゲイン(資本利得)を得る。資金を投下すると同時に、経営コンサルティングを行い、投資先企業の価値向上を図る。担当者が取締役会等にも参加し、経営陣に対して多岐にわたる指導を行う。

※2 ソーシャル・ファンディング(social funding)

不特定多数の人がインターネット経由で他の人々や組織に資金の提供や協力などを行う仕組み。クラウド・ファンディング(crowd funding)とも呼ばれる。

※3 コミュニティ・ファンド(community fund)

特定の地域やコミュニティにおいて、あらかじめ合意された事業などに、投資や融資を行うことを目的として設置され、運営される基金。

業^{※4}に採択された中で検討しました。モデル事業では三つの取組を行いました。

一つ目は、ソーシャルファームジャパン十勝農場を開設するための経営支援です。

二つ目は、私が事務局長をしているソーシャルファームジャパンという全国組織では、現在、国内に約150の障がい者団体がネットワークされていますので、それら団体と商品の売買を検討します。

三つ目は、私たちが目指す、地域のバイオマスエネルギーや有機資材を使った希少価値のある有機農産物、薬用農産物といった高付加価値なものを生産する人材の育成です。

この実現のために、農業者、本農場を設置する本別町、本別町商工会、企業、大学、そしてこの後に説明される帯広信用金庫と連携し、役割分担をして進めています。また、熊本県で障害者を雇用し、成功している農場があり、そこと連携しています。できた農産物の売り先も幾つか調査に行き、今後の話を進めています。具体的には、有機小麦を活用した新商品（菓子）を開発しています。さらに講習会等を通して人材の育成を図っています。課題としては、有機農産物等の高付加価値なものの生産をどう高めていくか。そして生産物のブランド化をどう図っていくかです。

取組発表 2

ニューファーマーズ・マルシェの試み



佐藤 隆 氏
NPO法人北海道ふるさと
回帰支援センター理
事長

札幌市のような都会で定年退職を迎える人や失業した方が、その能力を生かして田舎を活性化させられないだろうかと考え、2007年に本法人を設立し、活動を開始しました。田舎で暮らすための仕事を農業とし、田舎に誘うために農業訓練を始めました。09年から厚生労働省の緊急人材育成支援事業（基金訓練）、今は求職者支援訓練といいますが、この制度を活用しています。札幌市南区の石山地区に一昨年、(株)ふるさと

ファームという農業生産法人を設立し、実際に農業をしている中に訓練生を入れます。

訓練生はハローワークを通し、年齢は20歳ぐらいから70歳を超える方までの未経験者が来ます。訓練は1日約6時間で半年間という短い期間ですが、自分の農業に対する適正がはっきり分かるようです。

農作物を作るだけでなく、売る方についても実験してみようということで、毎週土日にテント二張で販売したところ、短期間でしたが、リピーターもできて、思いのほか売ることができました。遊休化しつつある農地、あるいは高齢化で耕作を検討している農地を見つけ、小面積であっても都市近郊の特色を生かした野菜作りをする。それを近場で売る。非常に単純なモデルですが、都市近郊の農地は単に作物を作るだけではなく、多くの要素があるプラットホームのような役割を果たせると思います。高齢者、失業者、あるいは障害者が小収入を得る場として整備する。農業委員会が認定する農業というのはなかなか難しいので、いろいろな人が自分で、半分自給自足で参加できる農業の形態を探っていきたいと思います。

取組発表 3

オホーツク地域のNPO法人を対象とした共生型雇用創出



谷井 貞夫 氏
NPO法人北見NPO
サポートセンター理事
長

当法人は、オホーツク振興局管内のNPOを中心に支援活動を行っています。このたび、掲げた共生型雇用創出の基本的な考え方は、農水産物加工による高齢者・障害者の雇用拡大を図ることです。

三つの視点があり、一つ目は、「農業を新たな労働力で活性化」です。今まで農業にあまり関係のなかった高齢者や障がい者の方々です。二つ目は、「作ったものはすべてお金に」です。例えば、農産物の皮は都会ではゴミになるので、都会に送る前に生産地で取り除き、かつ、その作業が生産地の雇用に結びつくという

※4 モデル事業
「新しい公共」の担い手による地域づくり活動に対する非資金的支援に資するコンテンツ整備のためのモデル事業。

発想です。三つ目は、「新たな製品開発・販路確保」です。相手がまず何を本当に欲しがっているか、確実にしておくことです。

今回、二つのNPOの取組を紹介します。

一つ目は、「北海道でこいランド（津別町）」で、まちづくり、障がい者・高齢者支援等の活動を展開しています。地元農家の参加者が多くおり、自分たちが栽培している唐辛子に目をつけ、付加価値を高めることを考え、今年度は激辛^{めん}麺とって、麺に唐辛子をすり込んだものを作りました。三月から1カ月限定で大阪に売りに行く準備をしています。そこで反応を見て、在庫を抱えないよう配慮して今後の展開を検討します。

二つ目は、「ふれあいインさろま（佐呂間町）」で、高齢者向けの施設を運営しています。本法人は「まちなちの駅」という店舗を国道沿いに持ち、そこで販売している「カボチャまん」や「ほたてご飯」を地元金融機関の提案を機に旭川市で開催されたマルシェに出店し、無事完売しました。その後、東京の江東区民祭りにも出店し、約2時間で用意した商品が全て完売する状況で、在庫のこと等多くを学びました。

小さな活動ですが、オホーツク管内の雇用に少しでも結びつけていきたいと考えています。

取組発表 4

高齢者・障がい者への冬の移動支援に関する取組

当センターは、地域団体、行政、企業等の連携した地域活動に関するコーディネート等を行っています。本日は道内における高齢者・障がい者への冬の移動支援についてお話しします。このことには三つの課題があります。課題1は「高齢者への冬期転倒予防啓発の必要性」、課題2は「高齢者・障がい者の住宅周りの除雪ボランティアの必要性」、課題3は「高齢者・障がい者の冬の旅行支援の必要性」で



中前 千佳 氏
（一社）シーニックバイウェイ支援センターボランティアスタッフ（一社）北海道開発技術センター地域政策研究所研究員

す。それぞれ課題ごとに個別に対応する担い手がおり、課題1には「ウィンターライフ推進協議会」、課題2には「ボランティア活動による広域交流イノベーション推進研究会」、課題3には「函館バリアフリーボランティアプロジェクト」があります。いずれも当センターが関わり、それぞれ活動を展開しています。

ウィンターライフ推進協議会は、ホームページで「転ばないコツおしえます」という情報発信や転ばないコツについてのパンフレットの作成、安全に歩くための啓発活動、転倒予防教室への講師の派遣を行っています。イノベーション推進研究会は、都市部の札幌でボランティアを募集して、岩見沢市、三笠市等、雪の多い地域の高齢者のお宅周りを除雪するツアーを企画し、実施しています。函館バリアフリーボランティアプロジェクトでは、車イス利用者の介助・介護に関する講習等を実施しています。

今後は、個別に存在する事業者をネットワーク化し、つなげることにより、冬期の高齢者の生活全般の質を向上させていくことが重要と考えています。資金的に難しいところではありますが、いろいろな人々の結びつきにより、新しい取組を進めていきます。

取組発表 5

旭川ウェルビーイング・コンソーシアムと学生自主組織『はしっくす』を中心とした旭川圏域における地域と連携した街おこし活動

大学コンソーシアムとは、地域にある大学と地域社会、そして産業界の連携体です。大学が地域の活性化を実現し、両方にとってウィンウィンの関係を構築します。旭川圏域には旭川医科大学、旭川大学、北海道教育大学旭川校、東海大学旭川キャンパス、旭川高専の五つの大学組織があり、旭川大学に短大があるので六つの組織です。そして民間と産業・企業、市町村が加わり、役割分担しています。医大が中心となって組



吉田 貴彦 氏
（一社）旭川ウェルビーイング・コンソーシアム運営協議会議長

織しており、健康という意味でウェルビーイングという名前がついています。四つの柱があり、一つ目は、「連携した教育事業を行う」。二つ目は、「公開講座を通して地域の方に生涯教育の場を提供する」。三つ目は、「研究交流事業」。四つ目は、「共同研究事業」です。

旭川圏域の大学は全て単科大学なので、連携することで総合大学のような機能を持ちます。それで、教育振興と地域振興が互いにたすき掛けの状態になり、成果の出たものを教育に返していく関係です。具体的には学生と地域の生涯教育の場の整備を中心に行ってきました。

また、私どもの組織の特徴として、学生自主組織「はしっくす」があります。「はし」は、旭川は川が多くて橋が多いこと、「シックス」は大学組織が六つあるので、「はしっくす」です。活動内容は、まず相互交流。単科大学なので、幅を広げるためにいろいろな分野の学生と知り合うことです。次に、地域とのふれあいや活動を行うことです。特に自分たちの年代に近い、子供たちへのアプローチに一生懸命活動しており、例えば高校生を集めて、互いに青春とか勉強のことを語ることを定期的に行っています。学生が企画した合同オープンキャンパスもその一つです。最後に、研究交流・共同研究についてです。子供の健やかな発育を考えるWG（ワーキンググループ）、バリアフリー研究WG、植物の機能を活用するWG等があり、それぞれ活動を展開しています。

金融機関からの事例報告

帯広信用金庫による非資金的支援

「非資金的支援」を担当している部署は当金庫に二つあります。一つは「帯信ふれあい相談室」で、1994年4月に帯広駅前の中央支店1階に開設しました。経営相談、創業支援及び事業紹介を担当する部署としてスタートし、その後、資産運用やローンの相談といった個人金



原口 勝全 氏
帯広信用金庫地域経済
振興部副部長

融部門も担当しています。私が所属する地域経済振興部は同じ建物の2階にあり、十勝管内全域を対象とした地域経済の振興を担当する部署です。

地域活性化や経済振興に関する当金庫の基本的な考え方として、「地域貢献マスタープラン」があります。2006年4月に策定し、5年毎に見直しをしています。当金庫が3年後に創業100周年を迎えるにあたり、私たち職員、そして地域に向けて発表した「地域公約」で、柱は三つあります。

一つ目は、帯広信用金庫は地域経済と運命共同体であり、地域に対して重い責任を負うこと。当金庫の支店網は十勝管内のみであり、預金は十勝管内の約5割、融資は約4割というシェアを占め、まさに地域経済と運命共同体です。

二つ目は、協同組織金融機関だからこそ短期的採算に囚われず、中長期的視点から経済振興を図ること。地域に元気がなければ私たちの仕事もできません。

三つ目は、地域経済振興の観点からは、取引先・非取引先を問わず支援すること。最初は本当かなと思いましたが、実際そのように取り組んでいます。雇用を創出し、地域の活性化を図ることが目的です。具体的な取組はさまざまありますが、創業支援制度が象徴的だと思います。当金庫の取組姿勢は本プランであり、粛々と進めていきます。

意見交換

河西(ファシリテーター) 今回のテーマは、新しい公共をつくるために地域の中で異なる立場の組織がお互いに連携・協働していくことが一つの大きなテーマです。そこで地域社会の中で連携・協働していくときの重要なポイントを一言お話してください。

原口 私たち地域金融機関が持っているノウハウは広く浅い。したがって取引先等にお手伝いをしていく中で、どうしても地域の他のいろいろな機関と連携せざるを得ません。世の中がより複雑になるにつれ一層その必要性は高まってきており、私たちは地域の中でコーディネート役を担っていくことが必要と考えてい

ます。

吉田 コンソーシアムで現在取り組んでいることは、地域の交流のプラットフォームをもう一度構築することです。例えば、現在、活動休止中の「ARC（旭川リサーチセンター）倶楽部」のようなものをつくりたいと考えています。

また、学生を含めて中心となる人が重要です。私もいろいろなことに関わっていますが、一人ではやり切れないので、できるだけ大学の研究者等の仲間を増やしたい。ただ、大学の研究者は研究活動に忙しく、地域活動に参加したがないので、自身の研究の活性化にもつなげられることを示すモデルを産み出したいと思っています。

中前 新しい公共に取り組んでいく中で、やはり資金的支援は非常に大事だと思います。また、企業や個人の協賛ももちろん大事ですが、一緒にこの地域に関わる市町村からの行政的支援、そして、人々の力、つまり体での参加も非常に大きい。そういった非資金的な参加もこれから求めていきたいと思っています。

谷井 私たちはNPOに対する支援という立場から、各個人や団体の持っている能力、可能性等を見つけ出して組み合わせ、活用しながら活動を進めています。したがって、その組織や個人が持っている本質的な力をどう活用するか。そこに尽きると思います。

佐藤 個別のNPOが存在するためには、専門性を高めなくてはなりません。しかし、その専門性に深く入り込むと、タコツボのような感じになります。縦割りの専門性ではなく、自分の専門性を超えて横でつながり、協働して仕事をするのがNPOに求められていると最近思います。

菊池 地域には大まかにいうとプレーヤーが四者います。一人目は行政。「アリの論理」で動きます。「アリの論理」とは、やるのが前年度に決まっており、予算の範囲で一生懸命やることです。悪い意味ではないです。そして最大の信用力がある。二人目は、ボランティア。「正義の論理」で動きます。しかし、嫌ならすぐやめてしまうこともできます。その意味で

は、無責任とは言いませんが、そういう側面がある。三人目は、地域の名士。「手柄の論理」で動きます。「あれはオレがしてやった」という。これは非常に素晴らしいことで、実は合意形成力がものすごくあります。少なくとも「正義の論理」とは違う合意形成力がある。四人目は、企業で、「最後の担い手」です。企業が取り組まないことには、物事が動かず、お金が循環せず、途中で「いい話だったね」と終わってしまう。この中に「金融」というのが入るのかもしれませんが、この四者が目標として見られるものをつくるのがコミュニティ・シンクタンクの仕事だと考えます。つまり、四つのジグソーパズルでどんな絵を描けるか、私はどこにはまるかという絵を、誰が描くのかということ。四ピースのジグソーパズルです。四ピースで一つの絵が見えると、行政、ボランティア、名士、企業が同じ絵をイメージして動くことができる。その絵を描くのがコミュニティ・シンクタンクの仕事だと思います。

河西 皆さんありがとうございます。今後、地域社会を維持するためには、さまざまな方々が公共を担っていく、つまり地域力による地域づくりが非常に重要になってきます。総力戦です。そのときに、本日発表された NPO、社団法人という非営利組織の力、そして金融機関をはじめとする民間企業、営利法人の力、これらが組み合わさって公共を支えていくという社会をつくっていく。そのときに一番重要なキーワードは、ネットワークだと思います。それぞれのネットワークを持ちながら、そしていろいろな力を持った組織が結びついて、また新しいネットワークをつくって公共を支える。これが新しい公共の時代の地域づくりの大きなポイントだと思います。

